

自転車も のれば車の なかまいいり

～ルールとマナーが笑顔をつくる～



夏の交通事故防止運動 2016 7.15 (金) ▶ 7.24 (日)

運動重点

子供と高齢者の
交通事故防止

自転車の安全利用の推進
(特に、自転車安全利用五則の周知徹底)

飲酒運転の根絶及び
路上寝込み等による交通事故防止



埼玉県マスコット「コバトン・さいたまっち」

埼玉県交通安全対策協議会
埼玉県・埼玉県警察・埼玉県教育委員会・市町村

彩の国  埼玉県



埼玉県警察マスコット
「ポポくん・ポポ美ちゃん」

人も車も自転車も 安心・安全 埼玉県

運動重点

覚えて守ろう! 自転車安全利用五則



- ① 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ② 車道は左側を通行
- ③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④ 安全ルールを守る
 - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - 夜間はライト点灯
 - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認



※スマートフォンやイヤホンの使用など、危険な運転は絶対にやめましょう。

- ⑤ 子供はヘルメットを着用

※児童・幼児以外の方も、ヘルメットをかぶるようにしましょう。

子供と高齢者を 交通事故から守ろう!

自動車等の運転者は…

- 子供や高齢者の行動の特徴を理解し、一時停止や徐行など、思いやりのある運転を心がけましょう。
- 幼稚園や学校などの周辺では、十分速度を落として安全運転を徹底しましょう。また、通学時間帯にスクールゾーンを通行するのはやめましょう。

飲酒運転は絶対に 「しない、させない、ゆるさない」

運転者は…

- 飲酒運転は絶対に「しない」!
- 二日酔い運転も飲酒運転です。



酒類を提供する飲食店では…

- 運転者には酒類を提供「しない」
- ※ 酒に酔うなどし、路上に寝込んでいる人を発見したら、110番に通報し、待機をお願いします。

統一行動日

7月15日(金) 街頭広報の日

7月20日(水) 交通事故死ゼロを目指す日

7月22日(金) 飲酒運転根絶の日

お問い合わせは
埼玉県県民生活部 防犯・交通安全課
☎048-830-2958

夏の交通事故防止運動のホームページ▼

夏の交通事故防止運動 埼玉県

検索